

総務文教分科会委員長報告

(R3.3.17)

総務文教分科会に付託されました、令和3年度一般会計、曾我部山林事業特別会計、及び各財産区特別会計の予算議案について、審査の経過概要と、その結果を報告いたします。

本分科会は、去る3月10日から16日までの5日間にわたり、各担当部課長等の出席を求め、限られた財源の中で、市民が期待し、真に市民福祉を増進するための予算となっているのかを主眼におき、予算書及び施策の概要報告書等、関係書類をもとに、現地視察も実施する中で、慎重に審査を行いました。

まず、第1号議案、令和3年度一般会計予算の本分科会所管分についてであります。

令和2年度の一般会計予算は、コロナ禍において、地方財政を取り巻く諸情勢が一層厳しく、また、本市の財政状況も予断を許さない状況の中で、新たな総合計画スタートの年、「人と時代に選ばれるリーディングシティ亀岡」の実現を目指し、市民が主役のまちづくりを進めていくために、対前年度比10.4%増額の予算が編成されたものであります。

予算審査の結果は、次に述べるとおりです。

歳入面では、市税においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会情勢の影響が、各税目におよぶことによる減額が見込まれており、市税全体として、対前年度比2.3%減額の97億7千万円となっています。

また、消費の落ち込みなどにより、地方消費税交付金の大幅な減収が見込まれますが、地方交付税や国庫支出金、ふるさと力向上寄附金の増収を見込むとともに、それぞれの事業における特定財源の確保など、できる限りの収入確保に努められています。

歳出面では、コロナ禍において、感染を抑えながら完全なる日常を取り戻し、輝かしい未来を切り開いていくため、市民に真に重要かつ優先度の高い事業について、予算が計上されています。

今後も、事業の取捨選択とともに、将来に渡って持続可能で健全な財政運営を望むものであります。

次に、歳出面での具体的な予算内容について、令和3年度一般会計予算の本分科会所管分歳出は、議会費、総務費、民生費、消防費、教育費、公債費に及んでおります。

その主な内容は、

- ・ふるさと納税制度を活用した、本市の魅力のPR、及び返礼品の発注等を通じた地域活性化の推進、
- ・パートナーシップ宣誓制度の運用など、多種多様な人たちの人権と個性が尊重される社会の推進、
- ・さらなる移住者獲得と定住促進を図るための、新たな支援制度の創設、
- ・近年、多発、激甚化する自然災害に備えるため、避難訓練や防災講演会などの複合的な開催や、安心して避難ができる環境整備、
- ・GIGAスクール構想の確実な推進、
- ・ICT機器の活用など、様々な教育課題にいち早く対応し、サポートするための、亀岡市みらい教育リサーチセンターの創設、
- ・教育環境の整備・充実を図るための、校舎の大規模改修工事、
- ・経年劣化に伴い修繕が必要なガレリアかめおかの、長寿命化対策の実施

などでありました。

採決に先立ち、地域交流促進経費、文化センター運営経費の予算内容に課題がある、人権擁護施策推進・要求亀岡市実行委員会助成金は見直すべきである、京都中部広域消防組合負担金については、緊急指令の広域・共同化に係る消防組合予算につながるものであり認められないとの反対討論、予算の中には第5次亀岡市総合計画を推進するための様々な予算が盛り込まれているとする賛成討論がありました。

採決の結果は、賛成多数をもって原案可決すべきものと決定しました。

なお、指摘要望事項として、

市長公用車の購入にあたっては、燃料電池自動車に固執せず、再度、寄附者と相談し検討すること

文化センターで行う事業については、しっかりした計画のもと、適正に執行し、開かれた運営を行うこと

ガレリアかめおかの指定管理者は、今後、一定期間で実績を上げられなければ、収益を上げられる事業者の幅広い募集を検討すること

以上3点について、指摘要望するものであります。

次に、第7号議案、令和3年度曾我部山林事業特別会計予算であります。山林等の管理に要する所要の予算計上であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第11号議案から第40号議案までの、令和3年度亀岡財産区ほか29財産区特別会計予算であります。関係地域における自治振興のための助成金、山林等の管理に要する財産管理経費等の予算計上であり、別段異論なく、採決の結果は、全30財産区特別会計いずれも全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単であります。本分科会の報告といたします。